

宅地建物取引士証の交付申請について

- 申請先
- ①法定講習の受講が不要な場合（試験合格から1年以内の方）
公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会
県内在住者は、最寄りの各支部へ持参
県外在住者は、本部へ郵送
- ②法定講習の受講が必要な場合（①以外の方）
受講を希望する講習実施団体（各団体窓口は下記のとおり）
公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会
県内在住者は、最寄りの各支部へ持参
県外在住者は、本部へ郵送
公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部
持参又は郵送
一般社団法人 全国住宅産業協会
持参又は郵送
- 申請書類 交付申請書（法令様式第7号の2の2）2部（正副）
- 添付書類等 静岡県収入証紙にて4,500円分
*申請書のうち1枚に貼付のこと。
顔写真2枚（タテ3センチ、ヨコ2.4センチのカラー写真）
*申請前6ヶ月以内に撮影、無帽、正面、上半身、無背景
*2枚のうち1枚は、申請書所定欄に貼付のこと。（証紙を貼付した申請書に貼付のこと。）
※法定講習受講者は、受講料として現金12,000円
更新希望者は、「宅地建物取引士証の更新のお知らせ（法定講習会受講票）」ハガキを受付時に持参してください。
郵送で申請する場合は、交付申請書・写真・受講料・受講票を現金書留で提出。（詳細は各実施団体HPをご確認ください。）
※試験合格1年以内の交付申請者で、郵送受取を希望の方は、返信用封筒〔定形（長3,4）404円分の切手添付〕
- 注意事項 各実施団体窓口申請書を持参して申請される場合は、訂正を要する場合がありますので、認印を持参してください。
申請から交付まで約2～3週間かかります。

○法定講習実施団体

静岡県内で講習を実施する団体

- ・(公社)静岡県宅地建物取引業協会
- ・(公社)全日本不動産協会静岡県本

東京都内で講習を実施する団体

- ・(一社)全国住宅産業協会

○法定講習日程

各実施団体ホームページにてご確認ください。

○(公社)静岡県宅地建物取引業協会の講習会及び本申請についての連絡先

公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 静岡県不動産会館内

電話 054-246-1511

○(公社)全日本不動産協会の講習会についての連絡先

公益社団法人 全日本不動産協会 静岡県本部

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 8 F

電話 054-285-1208

○(一社)全国住宅産業協会の講習会についての連絡先

一般社団法人 全国住宅産業協会

〒102-0083 東京都千代田区麴町 5-3 麴町中田ビル 8階

電話 03-3511-0611